

総務委員会会議録（要点筆記）

令和7年12月15日（月）
午前10時30分 開議

○委員長（中村和也）

ただいまから総務委員会を開きます。議事を行います。

議案第74号中当委員会に分割付託されました案件を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費 1節報酬 超過勤務に係る報酬(令和7年2月公益通報分)1,491万6千円と、3節職員手当等 超過勤務手当(令和7年2月公益通報分)5,686万1千円及び休日勤務手当(令和7年2月公益通報分)12万6千円は、令和7年2月の公益通報を受け、調査の結果判明した時間外勤務手当等の未払い分を過去3年にさかのぼって支給するものです。

4節共済費 都市共済負担金(令和7年2月公益通報分)694万6千円、都市共済負担金(短期)(令和7年2月公益通報分)343万2千円、厚生年金保険料負担金(令和7年2月公益通報分)81万8千円、雇用保険料(令和7年2月公益通報分)8万4千円は、未払い分の手当等の支給に伴う共済費の事業主負担分を支払うものです。

次に、11節役務費 事務従事者派遣料1,184万円は、育児休業や病気休職等で欠員となった職員の代替事務従事者の派遣料で、派遣件数等が当初見込みを上回ったことにより増額するものです。

次に、12節委託料 人事給与システム改修委託料192万5千円は、令和8年度から導入される子ども・子育て支援金の徴収に伴う人事給与システムの改修を今年度中に行うものです。

21節補償、補填及び賠償金 遅延損害金(令和7年2月公益通報分)823万3千円は、公益通報による超過勤務手当等の未払い分の支給に伴い、民法等の規定に基づき遅延損害金を支払うものです。

給与費明細書、1.特別職 比較欄の長等の給料 19万円の減額は、半田市特別職員の給与の特例に関する条例の制定に伴い、市長、副市長、教育長の給料を減額することによるものです。

また、期末手当95万2千円の増額は、令和7年人事院勧告に基づく給与改定により、議員及び特別職の期末手当支給率を0.05月分引き上げることによるものです。

2.一般職(1)総括 ア会計年度任用職員以外の職員の給料 5,481万1千円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定として、月額平均3.3%の引き上げによるもののほか、採用、退職、配置換えなどによるものです。

次に職員手当の内訳について、超過勤務手当は、当初の予定より増加が見込まれることから、3,761万9千円の増額、期末手当及び勤勉手当については、人事院勧告に基づく給与改定として各支給率が0.025月分ずつ引き上げとなることや、育児休業等の要因により、期末手当が500万6千円、勤勉手当が429万1千円の増額となりました。

退職手当は、退職者数が当初の見込みから15人増加のため、当初予算に対して、8,473万4千円の増額となっています。表イ会計年度任用職員の報酬、職員手当、共済費の合計277万2千円の増額は、人事院勧告に基づく報酬及び期末勤勉手当の改定、当初の配置見込みと実際の配置との差異などによるものです。

○企画課長（内田敦士）

企画課所管の補足説明はありません。

○デジタル課長（工藤浩司）

第2表繰越明許費 2款総務費 1項総務管理費 事業名標準準拠システム運用事業は、国が定める標準仕様に従った新システムの構築や、現行システムからの移行作業に関わる委託費です。当初の計画では、新システムへの切り替えを令和7年12月に予定しておりましたが、システムを提供するベンダーの製造スケジュールに遅れが生じております。これを受けまして、新システムの切り替え時期を令和8年度に行うこととしました。今回の繰越明許費はこの延期に伴うものです。

○市民協働課長（渡辺富之）

市民協働課所管の補足説明はありません。

○総務課長（石島貴伸）

2款総務費 1項総務管理費 5目財産管理費 説明欄10庁舎管理費について、令和8年4月施行予定の機構改革に伴うレイアウト変更に係る需要費、非常電源設備や一部の屋根面の漏水、大会議室のプロジェクター等設備の経年劣化による不具合のうち、緊急性が高い修繕について、増額補正して対応するものです。

次に、債務負担行為補正について、庁舎維持修繕等事業264万9千円は、災害時等に備えて設置する非常電源設備の不良箇所を修理するものです。年1回実施する法定の特定建築物定期調査で異常が確認され、蓄電池への充電機能が不良となっており、非常時に機能しなくなるリスクの解消を図りますが、部品調達に期間を要するため、令和8年度にかけた債務負担行為としているものです。

○財政課長（冨塚直樹）

第3表債務負担行為補正の変更、自動車等管理事業の市バス運行管理委託についてです。

令和7年度の当初予算において、市が所有するバスの運転手を早期に確保することと併せて、令和8年度当初からバスの運行を可能とするため、令和7年度中に市バス運行管理委託契約を締結するための限度額を465万9千円とする債務負担行為を設定していました。

当初、年間120日の運行を基本としておりましたが、令和8年度予算を編成するに当たり、市バスの更なる有効活用を図れないか模索していたところ、小学校の校外学習や水泳授業に伴うプールへの送迎のうち、調整可能な70日分につきまして、現在利用している民間バス会社への委託から市が所有するバスの利用に切り替えることにより、経費の削減を図れることがわかりました。年間120日の運行を令和8年度から年間190日の運行に変更することに伴い、限度額を698万4千円に設定変更するものであります。

参考までに債務負担行為の限度額を引き上げたとしても、市が所有するバスの利用に切り替えることによりまして、年間約508万円の予算を削減できる見込みです。

○税務課長（永井徹）

第2表繰越明許費 2款総務費 2項徴税費 事業名固定資産税等賦課事務132万円について、補足説明します。この事業費は、法務局の登記情報データを固定資産税システムに取り込む既存システムがありますが、標準準拠システムの移行に併せて、システム改修をするための委託費となっています。先のデジタル課の説明の通り、標準準拠システムへの切り替え時期が令和8年度に延期することに伴い、当システムの改修も延期となったため、繰越明許させていただくものです。

○会計管理者（齋藤政樹）

第2表繰越明許費 2款総務費 1項総務管理費 事業名出納事務1,746万8千円について、補足説明します。この事業費は、標準準拠システムへの移行に伴い、納付書デザインが変更となることから、指定金融機関の歳入システムの改修が必要となり、その改修に要する費用の負担金となっています。先のデジタル課の説明の通り、標準準拠システムの切り替え時期が令和8年度に延期することに伴い、当システムの改修も延期となった

ため、繰越明許させていただくものです。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

2款1項1目一般管理費 職員給与福利厚生事業の委託料、人事給与システム改修委託料は、子ども・子育て支援金を徴収するためのシステム改修とありましたが、どのようなシステム改修なのか詳しく教えてください。

○人事課長（毛利悦子）

令和8年度から、子ども・子育て支援金の徴収が開始されることに伴い、共済組合に加入している半田市職員は、給与から徴収する必要があるため、支援金の算定・徴収が行えるよう人事給与システムを改修するものです。

○芳金秀展委員

超過勤務手当が、昨年度と比較して大きく増加していますが、その理由は何ですか。

○人事課長（毛利悦子）

毎年この補正予算の時期に、各課にこれまでの超過勤務の実績、これからの見込みとして算出したものを積み上げて人件費として計上しています。

今回影響したのは、公益通報の影響により、これまで始業前の準備など、超過勤務として扱っていなかった業務について見直しを行い、超過勤務については必要最小限とするように見直しを行いました。保育園で一定の増額となり、今回大きく伸びているものです。

○坂井美穂委員

今回、法定点検で非常電源設備の不良が発覚し、修繕を行うとのことですが、法定点検以外での管理はどのように行っていますか。

○総務課長（石島貴伸）

年1回10月初旬に庁舎を一斉停電して電気系統がきちんと機能するかどうかを全庁的に確認する機会があります。電気系統の不具合については、そういった機会に不良箇所が確認できるため、可能な範囲で調査を行っています。

○委員長（中村和也）

ほかにご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手6名）

挙手多数です。

よって、議案第74号中当委員会に分割付託されました案件は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第81号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○総務課長（石島貴伸）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○坂井美穂委員

市役所北側に設置されている掲示板から電子掲示場へ掲示方法を変更することに伴い、配慮すべき個人情報がある場合は、電子掲示場を使わないとされていますが、その判断基準を明文化したものはありますか。

○総務課長（石島貴伸）

明文化した基準はありませんが、他自治体で先行的に行っている事例を確認しながら、適切に判断したいと考えています。

○坂井美穂委員

今まで市役所北側の掲示板でご覧になっていた市民の方に、電子掲示場が変わったことを周知することが大事だと思いますが、市民への周知はどのように行いますか。

○総務課長（石島貴伸）

市報及びホームページでの周知を行ってまいります。また、市役所北側の掲示板においても、電子掲示場の場所をQRコードなどで参照できるなど配慮していきたいと思っています。

○委員長（中村和也）

ほかにご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第82号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○市民協働課長（渡辺富之）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

委託組織がこの先、法人化を予定しているとのことですが、立ち上げ間もないことから、保守点検の契約、固定費の支払いなどは、市が直営で行うとされている中で、今後、法人化された際には、どこまで市の直営部分を移行していきますか。

○市民協働課長（渡辺富之）

直営業務の中では、維持管理にかかる部分と、軌道に乗るまでの支援業務を予定しています。軌道に乗れば、市からの支援業務がなくなってきて、直営業務は減っていくと思います。委託する業務の内容については、委託先と毎年協議した上で契約を結んでいきたいと考えています。

○有留麻由委員

市が所有する公共施設であり、建物の修繕や改修、施設自体の管理責任は今まで通り市が持つということでいいでしょうか。

○市民協働課長（渡辺富之）

公共施設として市が維持管理、大規模な修繕など必要なときには対応していく考えです。

○坂井美穂委員

公民館の機能を廃止し、地域共創センターへ変更されることで、現在、公民館を利用している高齢者や団体へはどのように対応していきますか。

○市民協働課長（渡辺富之）

多世代の方が交流できる地域共創センターを目指しています。これまでの公民館の利用者を大切にするという考えのもと、自治区とは違う小学校区という広がりの中で、多世代で交流できる施設運営を目指し、幅広い年齢の方が利用できるよう努めていきます。

○委員長（中村和也）

ほかにご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第83号を議題とします。

本議案につきましては、疑義があるため本日の審査対象から外したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。議案第83号については、本日審査を行わないこととします。

つづきまして、議案第84号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○坂井美穂委員

部分休業が拡充されることにより、制度を利用する職員が増え、他の職員の負担が大きくなることが考えられますが、対策はありますか。

○人事課長（毛利悦子）

特定の課に集中することのないよう人員配置のバランスを考慮するとともに、各課においても業務分担に偏りが生じないように対応していきます。

○委員長（中村和也）

ほかにご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第85号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

この改正で議案第74号の一般会計補正予算にも議員期末手当75万3千円が計上されています。議員の報酬額そのものの引き上げは令和7年4月に行われましたが、そのときには半田市特別職報酬等審議会からの答申があったと思います。

今回の期末手当の引き上げに関して、審議会からの答申はどのようなになっていますか。

○人事課長（毛利悦子）

半田市特別職報酬等審議会における審議対象は、議員報酬の額そのものであり、期末手当は審議の対象ではありません。期末手当の支給率については、国の指定職の改定に準じて、改定を行っているものです。

○委員長（中村和也）

ほかにご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手6名）

挙手多数です。

よって、議案第85号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第86号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第87号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手6名）

挙手多数です。

よって、議案第87号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第88号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略し

て、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第89号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第90号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第91号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○財政課長（冨塚直樹）

条例制定の経緯ですが、常滑市のモーターボート競走事業会計において、施設改修のために積み立てている建設改良費の積み立て目標額約200億円を概ね達成したことから、令和6年度の半田市の競艇事業収入は対前年度比で大幅に増加しました。令和7年度から8年度も一定の収入の確保が見込まれるため、本条例第2条の設置規定にもあります通り、未来を担うこどもたちの健やかな成長を支えるとともに、市民が安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを推進する事業の財源とすることを目的として、本条例を制定するものです。

なお、本議案を可決いただいた後は、モーターボート競走事業の周知PRに資するような事業に本基金を充当し、活用していく予定です。周知PRの方法につきましては、該当事業に関する市報やチラシ、施設などにロゴマークや文言を表示するなどの方法により、モーターボート事業の周知PRを図ってまいります。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○渡邊昭司委員

モーターボート競走事業収入を、こどもの未来応援基金とモーターボート競走事業財政調整基金に積み立てる割合は、今後どのようにになりますか。

○総務部長（伊藤奈美）

モーターボート競走事業財政調整基金については、目標額の１億円を達成しているため、１億円を下回らない限りは、収益金はこどもの未来応援基金に積み立てる予定です。

○坂井美穂委員

モーターボート競走事業収入をこどもの未来応援基金として積み立てることにした理由は何ですか。

○総務部長（伊藤奈美）

モーターボート競走法では収益金の使途について、社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興、その他住民の福祉の増進を図るための施策に充てることと規定されています。収益金をこどもの未来を応援するための事業の財源とすることで、選ばれるまち半田市を目指していきます。また、様々な事業がありますので、予算編成の段階で、どの事業に充てていくのが良いか、毎年市長査定などにおいて、決めていく予定です。

○委員長（中村和也）

ほかにご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第９１号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第９９号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○人事課長（毛利悦子）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第９９号は、原案のとおり可決しました。

次に、陳情第１６号中当委員会が所管する事項を議題とします。

当陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見は、ありませんか。

○有留麻由委員

人口減少の中で、ＤＸ化は進んでいくのが自然なものであると考えます。しかし、それが単に人件費を削減するために進められると、サービスの低下に繋がると考えられます。

市役所の仕事自体が幅広い年齢層、それから多様な暮らし方に対して柔軟であることが求められる中で、いくらデジタル化が進んでも、取り残される方がないように配慮するというのが、この陳情の内容だと捉えています。

そういうことが必要だと考え、私は、この陳情の趣旨に賛成です。

○委員長（中村和也）

ほかに、ご意見はありませんか。

ご意見はないようですので、これで終わります。お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手1名）

挙手少数です。

よって、陳情第16号中当委員会が所管する事項については、不採択と決定しました。休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時38分 再開

○委員長（中村和也）

委員会を再開します。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ほかに何かありましたらお願いします。ないようですので、これで総務委員会を終わります。

午前11時39分 散会